

公益財団法人とよなか国際交流協会 2015(平成 27)年度事業報告について

I. 事業報告 総論

【はじめに】

公益財団法人とよなか国際交流協会(以下、協会)は、「市民の主體的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる」を基本理念とし、とよなか国際交流センター(以下、センター)を拠点として、外国人市民の自立や社会参加に向けた総合的な外国人支援と多様な文化が認められる「場づくり」や差異ある人々との共生のために行動できる「ひとづくり」を推進してきました。しかし、センターの移転(2010)、指定管理者制度の本格実施(2011)、公益法人への移行(2012)、20周年(ハタチ)記念事業及び指定管理者中間第三者評価(2013)、大阪府公益立入調査(2014)、第三期指定管理者応募(2015)等など、協会にとって次々と大きな課題が押し寄せてきました。しかし、この様々な課題を克服するために、職員・市民ボランティア・協会役員それぞれが持てる力を出し合い、より活力ある協会運営を目指してきました。特にここ数年は、「アウトリーチで地域とつながって歩む」、「ネットワークで確かな支援の輪を」、「次世代と共に持続可能な共生社会へ」を基本方針のもとに精力的な事業展開を行うと同時に、財団の安定したガバナンスの更なる確立を図ってきました。そして、豊中における国際交流と多文化共生推進の拠点としてハブ的役割を担えるよう努めてきました。また今年度は、センターの第二期(2011～2015年度)指定管理者期間の最終年を迎え、「まとめの年」と位置づけて事業展開をしてきました。

具体的には以下のような事例が挙げられます。

【アウトリーチで広がって、つながって歩む】

豊中市社会福祉協議会が実施する「地域福祉ネットワーク会議(全7地域)」や、市の保健師会に定期的に出向き、協会の活動紹介を行うことで、福祉の担い手の方々への情報提供を行うとともに、しょうないREKとの協働で「外国人のための多言語進路説明会」開催(庄内公民館)、「豊中まつり」出店・ダンス出演(豊島公園:曾根)、「さんあいイベント」での出店(ふれあい緑地:服部)、「ダンスフェスタ」出演(ローズ文化ホール:曾根)「Sho Ming Ha!!!～庶民派室内フェス」主催(ピアサロン:岡町)などを行いました。一方で、募金活動として地域回りも行いました。このような数々のアウトリーチにより、豊中市内の様々な地域で活躍する人々や団体とつながって歩むことで、協会・センターの知名度をより一層高めることができました。

【ネットワークでより確かな支援の輪を】

センターの登録グループ(25団体)との連絡会議を4回開催し、中間支援組織である当協会の役割や具体的な支援について意見交換を行い、協会が市内の国際交流活動団体をコーディネートしながら支援する役割について再確認されました。また、各登録グループの紹介のパンフを作成し配布することで活動の活性化を支援し、より深いつながりが持てました。その結果として、みんなで創る「とよなか国際交流フェスタ2015」を実行委員会形式で開催しました。

地域の間支援団体(5社)が「豊中をつくるプロジェクト」として、それぞれが開催するメディアリテラシー講座(年間計7回)を相互に広報・参加することで、豊中市の活性化に役立ち、今後も継続して連携することになりました。また、豊中市スポーツ振興事業団との協働で「外国人のための身体ほぐし体操」をセンターにおいて5回開催でき、次年度は「サムライプロジェクト」として、外国人向け日本の武道体験を開催することになっています。府内で活動する国際交流協会と行政担当とのネットワーク「国流ネットワークおおさか」として、約月1回の割合で会議を持ち、お互いの情報交換や困難な課題と克服方法の検討会や協会の事業・運営等に関する研修会(2回開催)によって、全国や大阪における協会の社会的地位や課題を共有することができ、克服のための助力やアイデアを交流することもできました。その他にも、多様な団体との協働や連携によって、個別ではできない活動や支援を展開し、ネットワークでより確かな支援の輪を広げています。

【次世代育成を通じて持続可能な共生社会へ】

この間の重要な事業の一つに、文化庁の助成を受けて3年目となる「若者支援事業」があります。現在の日本社会に横たわるニートやひきこもり、そして浮遊する若者の課題は、外国にルーツをもち日本で暮らす若者も例外ではありません。次世代を担うべき若者を事業につなげ、社会への参加・参画を図ることは重要な社会的課題であり、持続可能な社会を展望する上で欠かせない課題であると認識し、多くの力量を割いて事業展開をしてきました。共に生きるが故の苦悩や喜びを持つ外国ルーツの若者に、同じ背景をもつ外国にルーツをもつ若者に会い癒され、元気を取り戻すエンパワメントとしての場を提供しています。事業内容は、居場所としての「たまり場」(毎木曜夜)、活動の場としての「ダンス教室」(毎木・日曜)やインターネットを活用した「ラジオ講座」(月1回本放送)、語り場としての「おしごとカフェ」(月1回)、映像を通しての交流の場としての「てーげー大学」(月1回)であり、いずれも若者自身がミーティングを実施しながら、精力的に運営しています。今年度は「子ども・若者 Walker」(季刊)を3回発行し、その活動の広報と共に若者への呼びかけとしています。この事業は、持続可能な協会&センターの安定した運営にも深いつながりがあると同時に、地域社会を支える貴重な財産となり、多文化共生社会の創生の礎になると確信しています。次年度も引き続き、文化庁の助成金を得て、少し活動内容を集約して続けていきます。

【センター利用者とボランティア】

センターを利用した人は、CCスペースを含めて年間85,842人(昨年と比べ5,725人増)、うち外国人(⑨*)利用者は34,268人で全体の約40%を占めています。このようにセンター利用者は年々増えており、外国人利用者の割合は、豊中市の外国人割合(国籍では約1.15%)ということを見ると、目的公共施設としての役割を大きく果たしていると同時に、外国人が積極的に利用している施設であることを示しています。詳しい事業ごとの数字は事業実績詳細のとおりですが、おとな国際事業、子どもサポート事業や多文化子どもエンパワメント事業は、その内容や実施形態も多様なニーズに沿って実施されており、バラエティに富んでいます。

3月初旬に行われた事業評価会(全29事業)とランチ交流会では、各事業の担当の市民ボランティアの皆さんとともに事業評価を行い、普段できないセンターのボランティア同士の交流の場となり大いに盛り上がりました。また、多くの市民が多様な活動を支えており、それぞれの事業が相互関係にあることを分かり合い、参加された豊中市役所関係者をはじめ多くの市民団体の方々にも理解していただく貴重な機会となりました。

【豊中市制施行80周年により確かな役割を】

以上みてきたように、協会はアウトリーチやネットワークづくり、そして若者支援事業を重要視しながら人権尊重を基調とした外国人の総合的支援と多文化共生社会推進を担ってきました。2015年6月には次期指定管理者の応募に臨みました。1993年来23年間の国際交流活動と多文化共生推進事業を担う法人運営と事業実績が認められた結果、センターの第三期(2016~2020年度)指定管理者に選定されました。よって、次年度は第三期指定管理者としての新たな年が始まり、豊中市市制施行80周年という記念すべき年とも重なります。この新たなスタートと記念すべき年に、新体制で新たな企画と更なる熱い思いをもって「多様な文化や人が尊重される豊かで魅力あるまちづくり」の実現のために、より広範な支援活動と地域貢献活動を展開していきます。まあ、地域で長年活躍してこられた市民活動団体や市民の皆さんと共に、引き続き、『チームとよなか』の一員として、国際交流と多文化共生のハブ的役割を担っていきます。

⑨協会では国籍だけでなく、外国にルーツを持つ人びとも含めて「外国人」と認識しています。

II. 事業概要

事業内容

市民の主体的な参加による人権尊重を基調とした多文化共生社会を創出するため、次の事業を行った。

内容の詳細

1. 多様な人々が尊重される地域づくり事業

1-(1)市民主体の国際交流活動推進事業

・情報サービス事業

趣旨：市民の国際交流活動が推進される環境整備をする。

内容：協会やセンターからのお知らせの発行（日本語および多言語）、新聞・書籍・雑誌などの閲覧提供、コミュニケーションボードの設置、ウェブサイト、SNS、メールニュース、インターネットラジオ等を利用した情報発信、無料インターネットなどを提供した。

対象：国際交流に関心を持つ一般市民

主な実績：とよなか国際交流センターのウェブサイト開設。多言語ニュースレターの毎月発行ならびに Eメールでの配信開始、ホームページでの情報提供（日本語、多言語）、フェイスブックでの毎日発信、協会事業のメディアへの掲載（計 19 件）、外国語図書ならびに民族衣装や教材の貸出（133 件） 他

・市民活動協働事業

趣旨：市民の国際交流活動が推進される環境整備をする。

内容：市民団体の活動支援のため、とよなか国際交流センター登録グループの連絡会を開催し、今年度より市民実行委員形式のフェスタを開催した。また、市民個人および団体に対して随時相談に対応した他、地域の市民団体と事業を共催、また団体の運営に対して必要に応じてサポートを実施した。また、福祉、男女共同参画推進、環境、スポーツ、市民活動、協会の 7 団体で編集して壁新聞を発行し、中間支援組織間の連携を引き続きはかった。その他、「しょうない REK」実行委員会への参加など地域の他団体との協働をすすめ、国際の視点にたった取り組みを行った。

対象：国際交流に関心を持つ一般市民および団体

主な実績：壁新聞の発行（年 3 回）、しょうない REK 実行委員会への参加（計 7 回）、市民団体の運営協力（「国際交流の会とよなか」日本語学習プログラム運営委員として参加）、市民団体・個人からの相談対応（88 件）

・留学生ホストファミリー事業

趣旨：市民の国際交流活動が推進される環境整備をする。

内容：近隣の大学と日本学生支援機構大阪日本語教育センターの留学生とホームビジットの形で 1 年間の交流をマッチング、ホストファミリーが参加できる催事を企画、対象者にニュースレターを発行した。

対象：国際交流に関心を持つ一般市民

主な実績：ボランティア登録計 121 家族、留学生と 89 組のマッチング、交流会の実施（年 7 回、参加者総数 305 人）

1-(2)おとな国際事業

・にほんご活動事業

趣旨：外国人市民と日本人市民の出会いや交流、双方の関係が結べる機会を提供する。

内容：日本人や外国人の参加者のニーズにあわせた多様な日本語交流活動を行った。

形態：①もっともっとつかえるにほんご、とよなかにほんご・木ひる、とよなかにほんご・金あさ、にちようがちゃがちゃだん（希望する外国人と研修を受けた日本人による日本語交流活動）

②おかまち・おやこでにほんご、しょうない・おやこでにほんご、せんり・おやこでにほんご（希望する外国人と研修を受けた子育て中の日本人による日本語交流活動）

対象：日本語活動参加を希望する日本人および外国人

主な実績：①にほんご活動 のべ実施回数 172 回、参加者合計 6,361 人（うち外国人 3,040 人）
②おやこでにほんご のべ実施回数 101 回、参加者合計 1,449 人（うち外国人 599 人）

・多文化共生推進事業

趣旨：多文化共生のまちづくりを実現するための、市民が参加しやすい様々な学びの場を提供する。

内容：世界の文化について様々な切り口で学ぶセミナーやワークショップの開催、また、地域の外国人が必要な地域情報にアクセスできるよう通訳を養成して派遣を行う。

対象：多文化共生の取り組みに関心のある日本人・外国人

主な実績：「世界を食べよう」（3 回）、参加者のべ 25 人（うち外国人 6 人）、「多文化・多言語セミナー」（2 回）、参加者のべ 40 人（うち外国人 6 人）、コミュニティ通訳派遣（3 件）、外国人のための茶道教室（4 回）、参加者のべ 37 人（うち外国人 26 人）

1-(3)持続可能な地域づくり事業

・メディア・リテラシー市民ゼミナール

・持続可能な開発のための教育（ESD）・防災・地域貢献

趣旨：国際化や情報化が進む中、民主的な社会づくりに不可欠な知識・理念・技能を学ぶ機会を提供する。

その学びに基づいた行動が地域でできるよう行政や各機関との連携・協働を促す。

内容：①メディア・リテラシー市民ゼミナールでクリティカルな視点を学べる機会を提供した。

②持続可能な開発のための教育（ESD）事業は、防災セミナーとして、豊中市と大阪府国際交流財団との共催で（後援：豊中市社会福祉協議会、協力：危機管理課）、「大規模災害時における外国人支援セミナー」と題して、講師に多文化マネージメント全国協議会事務局長の時光（ときひかる）さを招き、講演とワークショップを実施した。また、地域美化啓発行事への参加、地域における幼小中高や教職員を対象とした国際理解教育の現場に講師を派遣したほか、地域の人たちの外国人の問題や国際理解・多文化共生等に関する相談を随時受けてきた。4 月に起こったネパールの大地震をうけて緊急支援募金ならびに関連する報告会を開催。

対象：外国人及び一般市民

主な実績：①メディア・リテラシー講座の開催（年 1 回）参加者のべ 22 人（うち外国人 7 人）

②ESD とよなか連絡会議への参加（年 8 回）、セミナー（年 2 回）を開催して、次年度以降のあり方についての意見交換を行ったが、結論は次年度に持ち越した。男女共同参画推進財団（すてっぷ）と職員合同の防火訓練を実施した。美化啓発事業（年 2 回うち 1 回）参加者のべ 3 人（うち外国人 2 人）。講師派遣については、年間のべ 42 件、82 人、ネパール大地震緊急支援募金を募り、被差別カースト「ダリット」の女性当事者団体「FEDO（フェミニストダリット協会）」に 520,366 円を寄付。報告会を 2 回開催（のべ 158 人）

1-(4)持続可能な人づくり事業

・ボランティア研修事業

趣旨：国際交流活動担い手育成のため、ボランティア養成やボランティア研修を実施する。

内容：①日本語ボランティア養成講座ならびに多文化子育て支援ボランティアを、現行ボランティアと新たにボランティアを希望する人を対象に実施した。

②哲学カフェ、多様な支援をする人のための対話の会を実施し、市民の学びあいの場や自由に討論していくスキルを身に着けるための参加と対話の場などを提供した。

③ ボランティア研修事業として、今年度「マイノリティの人権から共生社会を考える連続セミナー」を実施、様々な人権課題から、ボランティアの基本的な姿勢を学ぶ機会を提供した。

④昨年度に引き続き「市民セミナー」を実施し、夜間にボランティア（一般参加も可）向け人権啓発講座を実施した。

⑤一般市民向けのボランティア説明会を開催し、外国人が抱える問題に理解を深め、センターでの事業およびボランティア募集状況について情報提供した。

対象：国際交流活動ボランティア、一般市民

- 主な実績：①日本語ボランティア養成講座の実施（2回、参加者のべ104人）、多文化子育て支援ボランティア養成講座の実施（3回、参加者のべ67人）
②哲学カフェの実施（6回、参加者のべ103人）、多様な支援をする人のための対話の会の開始（5回、参加者のべ28人）
③“マイノリティの人権から共生社会を考える連続セミナー”の実施（3回、参加者のべ73人）
④市民セミナーの実施（3回、参加者のべ95人）
⑤ボランティア説明会の実施（1回、参加者のべ38人）

1-(5)子ども国際事業

・おまつり地球一周クラブ

趣旨：次世代の子どもたちが日本や世界の様々な文化の体験を通して具体的に学ぶことのできるような、異文化理解・国際理解の機会を提供する。

内容：月1回ほど「おまつり地球一周クラブ」という日を設け、地域に暮らす様々な人の協力のもと、国際理解を促す体験活動を実施した。また、この事業の一環として日本にもっとも身近な国、韓国を取り上げた学びの機会として、ハングルを体験学習するプログラム「チョアチョアハングル」を毎月開催した。

対象：小・中学生とその保護者

主な実績：「おまつり地球一周クラブ」計5回実施、参加者のべ132人。「チョアチョアハングル」を開催（計5回、参加者のべ104人）。

・韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい

趣旨：次世代の子どもたちが日本や世界の様々な文化の体験を通して具体的に学ぶことのできるような、異文化理解・国際理解の機会を提供する。

内容：月一回「韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい」を実施し、市内で最も数の多い韓国・朝鮮人の文化について学べる機会を提供した。

対象：小学生、中学生

実績：「韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい」の実施（計10回※ミーティング含、参加者のべ197人うち外国人123人）に加え、小学生のハギハッキョ、ハギハッキョキャンプを実施。

2. 周縁化される外国人のための総合的なしくみづくり事業

2-(1)おとなサポート事業

・相談サービス

趣旨：在住外国人が抱える課題を解決するために相談サービスを行う。また、相談スタッフが中心となって、地域に住む外国人が自国文化を発表する機会の創出をとおしてエンパワメントを図る。

内容：外国人のための一般生活相談および外国人女性専用電話相談を相談サービス事業として実施した。対応言語は日本語、中国語、韓国・朝鮮語、英語、フィリピン語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、ネパール語。相談に対応するための多言語スタッフを配置し、相談全体のコーディネートをし外国人相談を受けられる女性相談カウンセラー、および就労相談に対応できるコーディネーターも配置している。別途必要な通訳や翻訳作業も行っている。

今年度も外国人のためのセミナーや、弁護士や行政書士による1日相談会を開催したり、外国人が気軽に参加でき、相談につながる場を設けた。また、相談の現場から見えた協議離婚制度の問題点についてメディア取材に対応するなど、外国人が抱える課題を広く社会に提起する取り組みも継続した。

対象：外国人および一般市民

主な実績： ・相談受付件数 973 件（前年度比 2.6%増）

・専門家による1日相談会を3回開催（行政書士、弁護士、保健師等）

・機関連携によって、より専門的な対応を可能とした。

・昨年同様、寄せられる相談内容からニーズがあるテーマについて学習会を開催した（参加者延べ143人）

2-(2)子どもサポート事業

・多文化子ども保育“にこにこ”

趣旨：「子ども権利条約」に掲げられる権利の主体として差別をうけることがないよう外国人の子どもに対する支援事業を行う。

内容：親の日本語学習の間「多文化子ども保育にこにこ」を実施し、孤立しがちな外国人家庭の子どもが多様な子どもやおとなと接し、コミュニケーションをとることで社会性を身につける機会を提供した。

対象：事業参加を希望する外国にルーツをもつ子ども

主な実績：「多文化子ども保育にこにこ」のべ 92 回実施、ボランティアのべ 303 人、子どもの参加のべ 463 人（うち外国人 463 人）

・子ども母語教室

趣旨：「子ども権利条約」に掲げられる権利の主体として差別をうけることがないよう外国人の子どもに対する支援事業を行う。

内容：子どもや親のニーズに合わせて中国語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語の「子ども母語教室」を実施し、外国にルーツを持つ子どもたちが母語でコミュニケーションをとれるよう支援をするとともに、子ども同士の仲間づくりを促進させた。

対象：事業参加を希望する外国にルーツをもつ子ども

主な実績：子ども母語教室（中国語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語）4 教室あわせてのべ 92 回実施、参加者のべ 283 人（うち外国人 240 人）、4 言語合同イベントの実施（計 5 回、参加者のべ 61 人）

・学習支援・サンプレイス

趣旨：「子ども権利条約」に掲げられる権利の主体として差別をうけることがないよう外国人の子どもに対する支援事業を行う。

内容：外国にルーツを持つ小学生、中学生、高校生への日本語・学習支援を通じた居場所づくり「サンプレイス」を行った。子どものニーズに沿ってボランティアが宿題、日本語、教科の勉強、表現活動などに対応し、子どもたちやボランティアのつながりを深めるための行事や学びの場、企画事業なども行ったほか、子ども相談にも随時対応した。

対象：事業参加を希望する外国にルーツをもつ子ども

主な実績：サンプレイス のべ 42 回実施、参加者のべ 659 人（うち外国人 499 人）、行事の開催（計 13 回、参加者のべ 197 人）、ボランティア研修のべ 10 回、参加者のべ 78 人／子どもに関する相談、受付件数 119 件※昨年度比同

3. 学校とつながってつくる豊かな未来事業

3-(1)小学校外国語体験活動事業

趣旨：市内の小学生が異なる文化を持つ人の存在を通して国際理解や共生していく姿勢を育むとともに、外国語を使用してコミュニケーションをはかる積極的な態度を身につける機会を提供する。

内容：豊中市教育委員会との協働で豊中市立小学校の 3 年生から 6 年生に外国語体験事業を実施した。体験活動を実施できる外国人ボランティアを配置し、事業を運営した。

対象：豊中市立全小学校、3 年生から 6 年生の児童

主な実績：コーディネーター 7 人、ボランティア登録数 55 人（うち英語 21 人（11ヶ国・地域）、その他の言語 34 人（14ヶ国・地域））、実施時間総数 1,250 時間、体験子ども数のべ 37,500 人

3-(2) 国際教育推進事業

趣旨：豊中市で行ってきた様々な「国際」を総合的につなげるシステムの産出のために、教育資源を共有財産にする学びあい、調査・研究を実施する。

内容：豊中市国際教育推進協議会に参加し、協議を進め、国際教育研修会を実施した。多文化フェスティバルを共催で開催した。帰国渡日児童生徒学校生活サポート事業・豊能ブロック協議会の構成団体として「多言語による進路ガイダンス」を開催した。

対象：豊中市教育委員会および豊中市立小中学校

主な実績：協議会の開催（年 3 回）、実務担当者会（年 3 回）、国際教育研修会「ESD の考え方と学習活動の関連性」（年 1 回、参加者 22 人）を開催した。「多言語による進路ガイダンス」の開催（年 1 回、参加者 91 人）

3-(3)多文化子どもエンパワメント事業

- ①とよなか子ども日本語教室
- ②多文化フェスティバル・南北 코리아 と日本のともだち展
- ③若者支援
- ④多文化子どもエンパワメント・メディアプロジェクト

趣旨：豊中市に在住する、在日コリアン、帰国、渡日、といった背景をもつ多文化につながる子どもたちの現状を把握し、そのニーズに対応できるような支援を構想していく。

内容：①学習のための日本語支援が必要な子どもの指導者育成と教室運営を教育委員会と NPO の連携の中で行った。

- ②外国にルーツを持つ子どもたちと保護者が一堂に会し、多様な文化を共に承認できる場としての「多文化フェスティバル」を青少年と子どもの実行委員会形式で開催した。また、「南北 코리아 と日本のともだち展」実行委員会に参加し、絵画展を開催した。
- ③外国にルーツをもつ人のなかでも、これまで対象事業の少なかった「若者世代」を対象に様々な講座や活動を開始するとともに、昨年度の現状把握をふまえて 3 つの取り組みを実施した。（文化庁委託事業【平成 27 年度『生活者としての外国人』のための日本語教育事業】「外国にルーツをもつ若者の生活力・表現力アップ日本語事業」）
- ④2014 年度に公益財団法人庭野平和財団からの助成を受けた事業を引き続き自主財源で実施し、「多文化子どもエンパワメント・メディアプロジェクト (EMP)」として、外国につながる子ども・若者たちの出会いの場を創造するための映像作品を作成した。

対象：外国にルーツを持つ子ども・若者たちで事業に参加希望をするもの

主な実績：①「とよなか子ども日本語教室」の運営を年 128 回、参加者数のべ 2,737 人（うち子ども 1,558 人、ボランティア 1,179 人）、日本語相談件数 26 件、

「日本語指導者スキルアップ講座」の実施（年 1 回、参加者 36 人）、事業報告会・学校等交流会の実施（1 回、参加者 30 人）

- ②「多文化フェスティバル」ワーキンググループ会議（計 2 回、参加者のべ 15 人）、子ども会議（計 3 回、参加者のべ 41 人）、本番の参加者計 110 人。
・「南北 코리아 と日本のともだち展」実行委員会（年 6 回）、とよなか展の開催（展示枚数 52 点、来場者数 3,265 人、うち外国人 1,450 人）
- ③ I. ユース☆かたらい日本語～「若者のたまりば」、年 53 回（参加者のべ 539 人、うち外国人 341 人）／「おしごとカフェ」、年 10 回（参加者のべ 83 人、うち外国人 56 人）
II. ユース☆ひょうげん日本語～「ダンス de ひょうげん講座～『わたパチ』」、年 89 回（参加者のべ 1,010 人、うち外国人 715 人）「ダンス de ひょうげん講座～『若者クラス』」、年 40 回（参加者のべ 173 人、うち外国人 152 人）／「ラジオ de ひょうげん講座『とよなかエアライン』」、年 22 回（参加者のべ 130 人、うち外国人 114 人）／「映像 de ひょうげん講座『楽しいてーげー大学』」、年 8 回（参加者のべ 119 人、うち外国人 68 人）
III. ユース☆つながる日本語～「つながる日本語サポート」、年 5 回（参加者のべ 5 人、うち外国人 5 人）／「つながるフェスタ『庶民派室内フェス SHO-MING-HA!!!』」年 1 回（参加者のべ 180 人、うち外国人 139 人）
- ④「多文化子どもエンパワメントメディアプロジェクト (EMP)」メディア作品制作会議・編集作業（計 20 回、参加者のべ 87 人、うち外国人 52 人）、上映会・対外関係など（計 3 回）

4. 施設管理受託事業

①とよなか国際交流センター貸室業務

②イベント「国際交流フェスタ」の開催 および 登録グループの成果発表づくり

趣旨：とよなか国際交流センター貸室業務は定款にある目的を達成するための事業（国際交流の機会提供及び参加促進の事業、国際理解及び国際化に関する啓発・研修事業、国際交流に関する情報の収集及び提供事業、民間団体の国際交流活動に対する支援事業、国際協力に関する事業、在住外国人に対する支援事業など）を推進していく活動ならびに同様の国際交流を目的とする一般市民や利益目的でない限りにおいての一般利用者への貸室業務であり、貸室の利用代金に関する収入は全て豊中市に納付している。

内容：とよなか国際交流センターの国際交流目的利用の市民や一般利用者に対して、公平公正、安全に貸室業務を行った。また、施設利用者への活動発表機会促進と、一般市民への施設や組織の存在意義を提示するために、イベント「国際交流フェスタ」を開催した。さらに視察受入れや、豊中市が中学校を対象に実施する「地域体験学習 CUL(カル)」職場体験の受入れを行った。職員研修も通年で実施した。

対象：一般市民および施設利用者

主な実績：・年間貸室利用者数 62,914 人（昨年度比 860 人増）、うち外国人利用者数 26,330 人（昨年度比 2,268 人増）

- ・「国際交流フェスタ 2015」実施（9/5・6）、参加者のべ 4,300 人（うち外国人 1,750 人）
- ・視察受け入れ（計 14 件、合計 188 人）
- ・「地域職場体験学習 CUL（カル）」職場体験受入れ（計 1 校、のべ 2 人）
- ・「事業評価会ならびにボランティア交流会」参加者 72 人
- ・職員研修（計 36 回）

5. その他

みんなでデザインする「協会（組織）・活動（人びと）・センター（公共空間）」の 5 年（通称“デザイン 5”）

趣旨：指定管理を受けた 5 年間に目指すべき組織・活動・空間のデザインを多くの人と考える。

内容：「デザイン 5」を通じた対話の場、共有する場、考える場の提供をした。

対象：協会やセンターにかかわる人すべて

主な実績：・センターウェブサイトの新設ならびに Facebook 等ソーシャルネットワーキング・サービス（SNS）の活用による広報活動。

- ・立場や活動の垣根を超えた対話の場“さんかふえ”を年 6 回実施、参加者のべ 53 人（うち外国人 19 人）
- ・「“デザイン 5 “報告～5 年目おおきに号”」の発行（500 部）